

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○平成23年度（第40回）採石業務管理者試験の実施……………（環境・エネルギー室）	12
○土地改良区の役員の退任の届出……………（農業施設管理課）	12
○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課）	12
○特定調達契約に係る入札の公告……………（漁業管理課）	13
○知事権限に係る保安林の指定の解除（2件）……………（治山課）	14
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	14
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	14
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	15
○道路の供用の開始……………（道路課）	15
道立衛生研究所告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	15

告 示	
北海道告示第520号	
採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、平成23年度（第40回）採石業務管理者試験を次のとおり実施する。	
平成23年8月9日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1 試験期日及び試験時間	平成23年10月14日（金）午前10時から正午まで
2 試験地及び試験場所	
（1）試験地	札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、根室市、倶知安町、江差町及び浦河町
（2）試験場所	受験票により受験者に通知する。
3 試験科目	
（1）岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）	
（2）岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱	

水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石の堆積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）	
4 受験願書提出先	受験希望地に所在する総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課に提出すること。
5 受付期間及び受付時間	平成23年9月1日（木）から同月21日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時45分から午後5時30分まで。 なお、郵送等の場合は、平成23年9月21日（水）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。
6 提出書類	
（1）受験願書（採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）様式第9によること。）	
（2）写真（縦5センチメートル、横4センチメートル、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものであること。）	
7 受験手数料	受験手数料（8,000円）は、北海道収入証紙で納付するものとし、受験願書の所定欄にこれを貼り付けること。
8 その他	受験に関して不明な点があるときは、最寄りの総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課、後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所又は北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室に照会すること。

北海道告示第521号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、訓子府土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。	
平成23年8月9日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
退任年月日	理事・監事の別氏名住所
平成23. 7.23	監事 高 橋 俊 一 常呂郡訓子府町字弥生170番地10

北海道告示第522号	
次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。	
平成23年8月9日	
北海道知事 高 橋 はるみ	

地 区 名 事 業 の 種 類 完了年月日 厚南第2 経営体育成基盤整備（区画整理） 平成22.12.17 同 同（農業用排水施設） 同 21.12. 4 稲 里 東 一般農道整備（過疎基幹） 同 22. 9.30	北海道水産林務部水産局漁業管理課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道水産林務部水産局漁業管理課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎10階1号会議室 (送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課) (2) 入 札 日 時 平成23年9月21日 午後1時30分（送付による場合は、必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量65グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011-204-5486 11 Summary A Nature and quantity of the services to be procured :
北海道告示第523号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成23年8月9日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 漁業取締船北王丸上架修理工事 一式 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 履 行 期 間 平成23年9月29日から同年11月7日まで (4) 履 行 場 所 造船所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 総トン数500トン型船舶（鋼船）の修理が可能な乾ドック又は乾ドックに準ずる設備（特殊上架台及び斜路）を有すること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成23年8月9日から同月19日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目	

Fishery inspection vessel HOKUOMARU Repair Service 1 set B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 21, 2011 C Contact : Fishing Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Nishi 6-Chome, Kita 3-Jo, Chuo-Ku, Sapporo, 060-8588 Japan Phone : 011-204-5486 北海道告示第524号 森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。 平成23年8月9日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 解除に係る保安林の所在場所 紋別郡雄武町字北雄武217（次の図に示す部分に限る。）、216の1 2 保安林として指定された目的 風害の防備 3 解除の理由 指定理由の消滅 （「次の図」は、省略し、その図面を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び雄武町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第525号 森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。 平成23年8月9日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 解除に係る保安林の所在場所 目梨郡羅臼町共栄町6の1・106の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備 3 解除の理由 道路用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室振興局産業振興部林務課及び羅臼町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第526号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 平成23年8月9日	北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 十勝郡浦幌町（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 上川郡東川町（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第527号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。 平成23年8月9日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 沙流郡平取町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、平取町（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法
--	--

(フ) 次の森林については、主伐は、択伐による。
平取町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林 釧路市（国有林。次の図に示す部分に限る。）の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(フ) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに釧路市役所及び平取町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第528号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を三笠市役所及び浦幌町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成23年北海道告示第502号のとおりである。

平成23年 8 月 9 日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 所在が不明な者
三笠市唐松青山町57の1、57の2所在の森林について所有権を有する
川口商産株式会社

(2) 掲 示 場 所 三笠市役所

2(1) 所在が不明な者
十勝郡浦幌町字福山88所在の森林について所有権を有する 橋本 千恵子

(2) 掲 示 場 所 浦幌町役場

北海道告示第529号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年 8 月 9 日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日

道道 愛別当麻旭川線 上川郡当麻町6条東4丁目1624番50地先から 平成23. 8. 9
同郡当麻町6条東4丁目1624番16地先まで

道立衛生研究所告示

北海道立衛生研究所告示第27号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年 8 月 9 日

北海道立衛生研究所長 後 藤 良 一

1 落札に係る物品等の名称及び数量
残留農薬等検査用機器の賃貸借 3式（1月当たりの単価）

2 落札を決定した日
平成23年 7 月28日

3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 オリックス・レンテック株式会社
(2) 住 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目6番1号みなとみらいセンタービル

4 落札金額
841,600円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告
平成23年 6 月17日付け北海道立衛生研究所告示第23号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道立衛生研究所企画総務部
(2) 住 所 札幌市北区北19条西12丁目